# いま、なぜ、紅梅文庫旧蔵本なのか

上野英子

る際、その劈頭には、書陵部本ではなく紅梅文庫旧蔵本をおくべきこと等を論じた。 は実隆初期の青表紙本とされてきた宮内庁書陵部蔵本であるが、同書は実隆協力本であったことを示し、室町時代を席巻した三条西家の本文史を論じ 紅梅文庫旧蔵本は三条西実隆の手沢本だった〈文明本〉の流れをくむ写本であり、同本によって、当時の実隆本の具体相が推測できる。よって従来

【要旨】

説明していくことで、その理由を明らかにしたい。 における源氏学を牽引した三条西実隆の手沢本だった〈文明本〉の転写本の流れを汲む写本である。たかだか室町時代に書写された、しかも転写本に過ぎない一本に対して、どうして「いま、なぜ、紅梅文庫本なのにおける源氏学を牽引した三条西実隆の手沢本だった〈文明本〉の転写における源氏学を牽引した三条西実隆の手沢本だった〈文明本〉の転写

- (一) 実隆最初の手沢本である〈文明本〉について
- (二) 紅梅文庫本がその転写本の流れを汲むことについて
- (三) かかる紅梅文庫本を通じて新たに見えてくるものについて

いい。これらは既に報告してきたものであるが(宀)、今回報告書を作成するこれらは既に報告してきたものであるが(宀)、今回報告書を作成する

#### 一、文明本

がようやく終熄へと向かっていた頃である。を戦場として、およそ一○年の長きにわたって繰り広げられた応仁の乱歳を迎えた文明六年(一四七○)元日の出仕記事から始まっている。都三条西実隆の日記『実隆公記』(以下、『公記』と略)は、実隆が二十

による古典の書写・校合・加点等の記事が目立つ。井上宗雄氏が説くよ日の実隆も精力的に参加していたようで、『公記』には公武からの依頼には、鞍馬の疎開先を引き揚げて帰洛し、侍従として出仕し始めた若き同じ頃、朝廷では戦禍で壊滅的な打撃をうけた禁裏御文庫の復旧を果同じ頃、朝廷では戦禍で壊滅的な打撃をうけた禁裏御文庫の復旧を果

ら生まれたといっても過言ではないようである。ろう。そういう意味では三条西家の源氏学は応仁の乱の焼け跡のなかかうに(②、実隆古典学の基礎はこうした運動から形成されていったのだ

で注目したいと思う。 さて『公記』でみる限り、実隆は生涯にわたって少なくとも四度、自 さて『公記』でみる限り、実隆は生涯にわたって少なくとも四度、自 さて『公記』でみる限り、実隆は生涯にわたって少なくとも四度、自 さて『公記』でみる限り、実隆は生涯にわたって少なくとも四度、自 さて『公記』でみる限り、実隆は生涯にわたって少なくとも四度、自

三十一歳の時であった。同年閏三月二十一日の条によれば、実隆が初めての手沢本を完成させたのは、文明十七年(一四八五)

肖柏等来。歌道清談頗有其興。<sup>(3)</sup>源氏物語五十四帖書写功、今日終之。周備千万自愛者也。及晚宗祇

八月二十二日のことで、当日の記事には、とある。そしてこの〈文明本〉を手放したのが、永正三年(一五〇六)

氏本〈七帖不足〉召置之。值四百五十疋也。両条共玄清法師媒介也。甲斐国某所望、黄金五枚〈代千五百疋〉出之乞取之間遣之。則又源抑源氏物語愚本〈一筆書之、銘後成恩寺禅閣筆〉随分雖秘蔵之本、

中核となる四十七帖を購入していたことも判る。して〈文明本〉売却金の一部で、二番目の手沢本となった〈永正本〉のもので、銘は「後成恩寺禅閣」(一条兼良)の筆だったようである。そとある。これによれば、〈文明本〉は実隆が五十四帖を一人で書写した

よそ以下のようなものだったと思われる。用いていたことになるのだが、その間における彼の源氏関連事跡は、お完成から売却までの二十一年もの長きにわたり、実隆は〈文明本〉を

(イ) 講釈受講時に自身のテキストとして利用したろうこと

《文明本》成立の一週間後、実隆は宗祇や肖柏を自宅に招き、彼らの 《文明本》成立の一週間後、実隆は宗祇や肖柏を自宅に招き、彼らの 《文明本》成立の一週間後、実隆は宗祇や肖柏を自宅に招き、彼らの 《文明本》成立の一週間後、実隆は宗祇や肖柏を自宅に招き、彼らの 《文明本》成立の一週間後、実隆は宗祇や肖柏を自宅に招き、彼らの をおけではあるまい。 古の派氏本を持参して講義に臨み、実隆もまた自身 にあったと思われる。

(ロ)「青表紙正本帚木」との校合を書き加えたろうこと。

たことだろう。〈文明本〉に書き入れたのではあるまいか。を終えたとある。「校合」と明記されている以上、その結果は記録され参した「青表紙正本帚木」を閲覧し、一晩借りたのだろう、翌日に校合日記に拠れば、文明十九年(一四八七)三月三十日、実隆は宗祇の持

ハ)宮中での源氏講読の際に持参し、読み上げたろうこと。

延徳二年(一四九〇)正月から翌年十月まで、

実隆は勅命をうけて宮

氏本文〈文明本〉の存在が知れ渡っていったものと思われる。行うという慎重ぶりである。宮中の人々の間に実隆の源氏解釈と彼の源中で源氏講読を行った。初回に先立ち、自邸に宗祇を招いて予行演習を

(二)源氏系図や注釈書など作成時の依拠本文となったこと

(ホ) 転写を許可したこと

の場合は、全冊転写されたようである。の一部貸出の依頼などもあった。そのなかで少なくとも次に挙げる二本いった。なかには寄合書きへの参加依頼や、〈文明本〉を転写するためい。ながには寄合書きへの参加依頼や、〈文明本〉を転写するための場合は、全冊転写されたようである。

- ・明応四年(一四九五)六月に伏見宮邸にて完成した「上﨟局本」
- ・明応五年六月〜翌年正月に作成された「姉小路本」

たと位置づけることができよう。かかる〈文明本〉を祖本としているのその転写本を通じて、〈大永本〉や〈享禄本〉制作時に、それぞれ三条西家成時に、「姉小路本」の一部は、〈享禄本〉制作時に、それぞれ三条西家成時に、「姉小路本」の一部は、〈享禄本〉制作時に、それぞれ三条西家成時に、「姉小路本」の一部は、〈享禄本〉制作時に、それぞれ三条西家である。また「上臈局本」の少なくとも一部は、実隆の〈大永本〉作と位置づけることができよう。かかる〈文明本〉を祖本としているのであって、実隆にとって〈文明本〉というものはそれだけ愛着の深い本文であり、の本文を、転写本としているのであって、実隆にとって〈文明本〉というものはそれだけ愛着の深い本文であり、本である。

が、次に述べる紅梅文庫本である。

### 二、紅梅文庫本

で、夢浮橋巻の奥に室町後期の写本(五十二帖。蓬生・若菜上欠、総角は元禄十三年の補写)室町後期の写本(五十二帖。蓬生・若菜上欠、総角は元禄十三年の補写)をよる。書名は、該書に押された前田善子氏の蔵書印(「紅梅文庫」)による。

写者也 深秘不可遣他所而已 宇宙本上臈局〈法雲院/左大臣女〉手自被書 此物語五十四帖以侍従大納言実—卿

#### 李部王判

明応四年六月一日

ら七年目の出来事となる。 ら七年目の出来事となる。 明本)という本奥書がある。明応四年(一四九五)六月一日に記された「李部という本奥書がある。明応四年(一四九五)六月一日に記された「李部という本奥書がある。明応四年(一四九五)六月一日に記された「李部という本奥書がある。明応四年(一四九五)六月一日に記された「李部という本奥書がある。明応四年(一四九五)六月一日に記された「李部という本奥書がある。明応四年(一四九五)六月一日に記された「李部という本奥書がある。明応四年(一四九五)六月一日に記された「李部という本奥書がある。明応四年(一四九五)六月一日に記された「李部という本奥書がある。明応四年(一四九五)六月一日に記された「李部という本奥書がある。明応四年(一四九五)六月一日に記された「李部という本奥書がある。明応四年(一四九五)六月一日に記された「李部という本奥書がある。明応四年(一四九五)六月一日に記された「李部という本奥書がある。明応四年(一四九五)六月一日に記された「李部という本奥書がある。明応四年(一四九五)六月一日に記された「李部という本奥書がある。明応四年(一四九五)六月一日に記された「李部という本人の一世がある。

遅れとなる二十八日条に、一方、『公記』にはこれに呼応する記事として、奥書の日付より六日

伏見殿上﨟源氏本五十四帖銘、今日染筆。

として作成されたようである。として作成されたようである。として作成されたようである。これは邦高親王の依頼によるものか。親王とあり、実隆は伏見宮家の「上﨟源氏本五十四帖」のために「銘」(題簽)とあり、実隆は伏見宮家の「上﨟源氏本五十四帖」のために「銘」(題簽)

をして現行の紅梅文庫本であるが、同本奥書の肩付きに「本云」とあることから、上臈局本そのものではなく、転写本ということになる。転期であって、近世まではくだらないのではないかと思われた。なぜなら期であったが、とはいえ、紅梅文庫本の書写年代はどうみても室町後期であると他の諸帖は、表紙・綴じ糸・本文料紙いずれも少し古びているからである。

ある。伏見宮家で作られた〈上臈局本〉の複本だった可能性も考えられる。う。その書影をみるに、補写本以外は全冊一筆で、丁寧な女筆のようでく紙型や片面行数などは底本(上臈局本)の書式通りに書写したのだろれ歌の書き方も統一されており、後遊紙の枚数にも無駄が無い。おそらともあれ、紅梅文庫本は〈六半本〉の列帖装。片面行数(十行)も、

見する。例えば次の通り。した後の実隆が、伏見宮家から源氏本を借用し書写したという記事が散いた後の実隆が、伏見宮家から源氏本を借用し書写したという記事が散が存在していたのだが、それに関連して『公記』には〈文明本〉を売写した〈上臈局本〉ことほどさように、伏見宮家には〈文明本〉を転写した〈上臈局本〉

永正九年 (一五一二)

六月十二日 伏見殿南御方、源氏本申出之。十帖給了。

六月十三日 源氏今日立筆。

ある。 即須磨巻立筆。」とあるのは、その続きだろうか。だが三年もたって第 宮家の十帖を、 親王に入室した三条実香女が「上臈局」と呼ばれているからである(4)。 に物故したこともあって(『公記』)、今度は嫡男の母である教季女が新 だが、前代の「南御方」(邦高親王実母、庭田重有女)が延徳三年(一四九一) 氏のご教示に拠れば、ここでいう「南御方」とは今出川教季女を指すと 手沢本を所持していたにもかかわらず、実隆は 十一巻目の花散里を書写したというのも、間隔が空きすぎているようで たに「南御方」と呼ばれたのだろう。 いう。「南御方」の呼称は伏見宮家では一番の上席にあたる名称のよう 本を申し出て、十帖ほど借りて翌日から書写を始めている。中城さと子 (一五一四)三月二十七日条に「三亜等源氏書写。花散里巻、予書写。 よって実隆は、既に売却してしまった〈文明本〉の転写本である伏見 これは実隆が わざわざ借りだして書写したことになる。永正十一年 〈永正本〉を所有していた時期の記事である。二度目の 永正六年 (一五〇九)、嫡男貞敦 「伏見殿南御方」に源氏

ことに、永正九年七月以降、同十六年まで『公記』には欠損部分が多く、伊井春樹氏はこの時期、実隆は公条に源氏講釈を施していたろうとす衆と関係があるのだろうか。例えば講釈の機会を利用して、以前の手沢釈と関係があるのだろうか。例えば講釈の機会を利用して、以前の手沢のより。 すると実隆が伏見宮家の源氏本を転写したのは、永正十年の講の手沢をがあるのだろうか。例えば講釈の機会を利用していたろうとする(5)。

あっても断片的な記事が続くため、詳細は不明である。

局本」)を借りだした。関連するとみられる記事を『公記』から抄出しそして八年後、実隆は再び伏見宮家の「南御方本」(すなわち「上﨟

永正十七年 (一五二〇)

てみる。

三月七日 源氏愚本今日遣良椿。能登守護平所望之儀也。秘蔵雖恬惜、二月九日 万葉本・源氏本等遣良椿許。及昏良椿来、本事有示旨。

三月十七日 源氏料紙且到来。

則申出伏見殿南御方本、

今日帚木巻書

千万無力者也

始了。

三月十九日 源氏物語、帥、西室今日書始之。

四月三日 源氏料紙到来。 三月二十一日 召了椿、料紙事等申付之。

四月六日 桐壺巻立筆。

四月十七日源氏本返進伏見殿。又申請之。

大永元年 (一五二一)

十月十一日 源氏表紙事申付。百疋遣之。

十月十六日 源氏本悉出現。自愛〈

十月二十二日 召大工令作源氏箱 (稿者注 同二十三日に箱完成

十二月二日 源氏箱、外居等令塗之。

後十日目にあたる十七日条に「源氏料紙且到来」とあるのは、次の手沢なった〈大永本〉を完成させるまでの経緯を抜粋したものである。売却して〈永正本〉を売却した後、大永元年十月十六日に三度目の手沢本とこの一連の記事は、永正十七年三月七日に出入りの経師良椿を仲介と

日中に借用を申し出ていた「伏見殿南御方本」を帚木巻から書し始めたた実隆だったが、今回は自ら書写しようと決心したのだろう。しかも同は〈文明本〉売却金の一部で源氏写本四十七帖を購入し、不足分を補っ本を作るための料紙が到着したという意味だろう。〈永正本〉作成時に

比較するための、サンプル調査のようなものだったのだろうか。は無かったろう。するとやはり前回は〈永正本〉と〈文明本〉の本文を永正九年時に全冊書写していたのであれば、今回改めて借り出す必要

その後の記事は見えないため、実隆が伏見宮家本を全冊借用したのかは れらを返却すると同時に次の借用分を申請したということなのだろう。 立筆。こうして伏見宮家に借りた巻々を書写し終えたので、十七日にそ 条や公順らの助勢も得た。書写者が増えて料紙が不足してきたのだろう、 校合結果を書き入れた帚木巻であり、それがこの転写本に忠実に反映さ あたりで全冊完成したものと思われる。実隆にとって三度目の手沢本と 十月十六日条に「源氏本悉出現、自愛~~」とあるので、おそらくこの 不明である。ともあれ、翌年十月に百疋で源氏表紙を発注したとあり れているかどうか、 に、実隆にとって〈文明本〉の一番の売りは「青表紙正本帚木巻」との 二十一日に良椿に料紙を追加注文。翌月三日に届いたので六日に桐壺を また今回実隆は、 〈大永本〉 の誕生である。 気がかりだったからではあるまいか。十九日には公 桐壺からでは無く、帚木巻から着手した。推測する

がある。おそらくそれらは、公条自身が写した〈大永本〉の一部で、〈大空蝉には、大永五年(一五二五)年の六月と八月の公条による書写奥書この本もやがて売却されてしまうのだが、現行の日大本の桐壺・帚木・

用されたものと思われる。 水本〉売却後も公条の転写本が残っていたため、〈享禄本〉作成時に利

本と本文が類似するとのことである。(6)日大本は、これら三帖に夕顔巻を加えた四帖が、紅梅本の本文とかなり日大本は、これら三帖に夕顔巻を加えた四帖が、紅梅本の本文とかなりなお齊藤鉄也氏の Ngram を用いた表記からみた統計調査に拠れば、

# 二、紅梅文庫本を通じて新たに見えてくること

## 【書陵部本の位相】

紅梅文庫本の存在意義は、今は散逸した〈文明本〉の概要が、同本によって明らかになるという点にある。それが判明する以前は、〈享禄本〉(すのことではあるが、この二本について少し確認しておこう。のことではあるが、この二本について少し確認しておこう。まず書陵部本だが、同本には次のふたつの奥書がある。

此物語五十四帖以青表

当代宸翰也殊可謂珍奇

紙証本書写校合銘是

可秘蔵々々

権大納言藤実隆(花押)

(柿壺巻

此物語以青表紙

証本終全部之書

功者也

**亜槐下拾遺小臣(花押)** (夢浮橋巻)

のであった。 のであった。 におうとされ、岩波日本古典文学大系(旧大系)の底本にも採用されただろうとされ、岩波日本古典文学大系(旧大系)の底本にも採用されたていることから、該書は実隆の書写であり、しかも当代宸翰の銘まで備えあり、篝火巻は実際に実隆の書写であり、しかも当代宸翰の銘まで備えるであり、

方の日大本には

享禄四年正月廿二日終書写之

**以**者也

槐陰逍遙叟堯空

(夢浮橋巻)

以京極黄門〈定家卿〉自筆校合畢〈十六枚〉 ひとつが「夢庵所持之古本」(『公記』)だったようで、日大本花宴巻にが判る。また本奥書や書写奥書などから、底本は取混ぜ本である。その等の書写奥書があり、出家後の実隆晩年(七十七歳)の書写であること

という本奥書があり、それに続けて実隆の

享禄三年正月十九日書写了

奥入以別紙写之〈二月廿八日一校了〉

桑門堯空〈七十六歳〉

した写本だったことが判る。この日大本は『大成』に校合本(略号「三」)定家自筆本との校合を経た肖柏所持の写本であり、かつ巻末に奥入を有という書写校合奥書のあることから、少なくとも日大本花宴巻の底本は、

として採用されている。

なされてきた。しかしその後の調査では晩年になってからの三条西家本とみなされ、共に実隆の青表紙本とみさてこの書陵部本と日大本、前者は権大納言時代の三条西家本、後者

- 木・花散里・行幸・早蕨)との親近度は、大島本に及ばないこと。(a)どちらも、池田亀鑑氏が青表紙原本と認定した〈四半本〉四帖 (柏
- (b)いずれも、一部に河内本系の本文が紛れていること。
- 巻(須磨・梅枝・柏木・宿木)まで含まれていること。(c)書陵部本の場合は、河内本系の巻(玉鬘・匂兵部卿)や、別本の

は書陵部本について、次のように解説している。
は書陵部本について、次のように解説している。例えば阿部秋生氏の、独頭関係からみて、三条西家本は大島本には及ばないことが明らかになった。就中書陵部本については、大島本と大きく乖離した部分が目立ち、かかる本文に「以青表紙証本令書写校合」と揮毫した実隆の見識そのものに対する不信感さえ生じていったようである。例えば阿部秋生氏等が明らかになると、青表紙本としての純度というものを考えてみた場等が明らかになると、青表紙本としての純度というものを考えてみた場

思われる(7)。
思われる(7)。
思われる(7)。

と謙称していること等から、貴顕に献上するために作成された写本とみの非のののであること。また書陵部本は豪華な装丁で、全冊見事なまでにの書陵部本は除外すべきだと主張してきた。理由は以下の四点である。の書陵部本は除外すべきだと主張してきた。理由は以下の四点である。に、書陵部本に三条西家の蔵書印は無く、現行の蔵書印は書陵部の印のみであること。また書陵部本は豪華な装丁で、全冊見事なまでにまが続一されており、実隆が自身の手沢本として作成し、三条西家で実際にしかし稿者は、実隆が自身の手沢本として作成し、三条西家で実際に

ことである。

られること

は判定できないからである。
は判定できないからである。
は判定できないからである。
は判定できないからである。
は判定できないからである。
は判定できないからである。
は判定できないからである。
は判定できないからである。

ある。では実隆は各巻担当者の許から戻ってきた清書本を、全冊〈文明本〉第四に、書陵部本には全冊に校合を終えたという実隆の花押が押して

かを確認したのだろうと思われること。らく実隆は寄合書きの参加者たちがそれぞれの底本通りに書写しているでも書陵部本には何も記されておらず、この仮説は成り立たない。おそで校合し訂正したのだろうか。だが紅梅文庫本と本文異同のみえる箇所

ことほどさように、書陵部本は貴顕に献上するために作成されたものの代わりとなる紅梅文庫本を置いて再検討してみるべきだと思うのであの代わりとなる紅梅文庫本を置いて再検討してみるべきだと思うのであの代わりとなる紅梅文庫本を置いて再検討してみるべきだと思うのであの代わりとなる紅梅文庫本を置いて再検討してみるべきだと思うのであの代わりとなる紅梅文庫本を置いて再検討してみるべきだと思うのであの代わりとなる紅梅文庫本を置いて再検討してみるべきだと思うのである。

較して多いことが明らかになった」という(®)。 正大本の三写本がグループを構成することが、他の写本のグループと比 大正大学本・日大本・池田本・大島本のうち、「大島本・書陵部本・大 大正大学本・日大本・池田本・大島本のうち、「大島本・書陵部本・大 大正大学本・日大本・池田本・大島本のうち、「大島本・書陵部本・保坂本・ 大正大学本・日大本・池田本・大島本のうち、「大島本・書陵部本・保坂本・

訂正や異文注記・傍注等の書き入れの多い写本については、統計結果ののは齊藤氏の Ngram が本行のみを扱っている点である。そのため本文次の図がその結果を稿者なりにまとめたものである。但し注意したい

表記からみて大島本(本行)と本文が似てし**役**帖の 巻番号 表記上からみた大島本の本行は、 書陵部本・大正大学本に近い 紅梅文庫本 <u>17·18·19</u>(3帖)  $\begin{array}{l} 09 \cdot \underline{14} \cdot \underline{16} \cdot \underline{17} \cdot \underline{18} \cdot \underline{20} \cdot \underline{25} \cdot \underline{26} \cdot \underline{28} \cdot \underline{34} \cdot \underline{35} \cdot \underline{37} \cdot \underline{40} \cdot \underline{44} \cdot \underline{45} \cdot \underline{46} \cdot \underline{52} (\underline{17帖}) \end{array}$ 書陵部本 保坂本 大正大学本  $\frac{27 \cdot 29 \cdot 06 \cdot 14 \cdot 16 \cdot 17 \cdot 18 \cdot 20 \cdot 28 \cdot 34 \cdot 35 \cdot 40 \cdot 44 \cdot 45 \cdot 46 \cdot 47 \cdot 50 (17帖)}{46 \cdot 47 \cdot 50 (17帖)}$ 訂正加筆以前 日大本 05(1帖) の大島本に近し 本文はどれか 池田本 05(1帖) 朱文字:特に親しい、下線部:宮河印 齊藤鉄也 「Ngramを用いた表記から見た紅梅文庫旧蔵本願氏物語』の 位置付け(2)—書陵部蔵三条西家本、保坂本、大正大学本を 中心とした写本との比較を通して-(2022年3月:文芸資料研究所「年報」41号) 宮河印の有無とは無関係か。 仮名字母の出現傾向を用いた大島本源氏物語の調査2019年 12月「人文科学とコンピューターシンポジウム」

> n 計 る

きた同

本

か

なり異

よっ

て定家自筆本に近づ

11

たとさ

大

本

0

場合、

Ngram

よる

統

結

果 島

は

n

まで

周

知

0

事 13

実

んとさ

あ

る。

ことに多

Ś

0)

書

入

n

修

正 う

13

本

として用い

7

11

た青表紙本は、

定家

0

四

半

本

で

は

なく、

0

が析に

か

なり

0

注

意

が

必

要

なよ

者

は室町

後

解に

お

it

る源氏

文学を牽

引

Ĺ

た三

条西

家

0

人

々

が

流

だっ 崩 糸口を与えてく たの 0 写. かと 本 غ は r V ń れ 問 体 るも 題 に L 0) な で 解 写. 決 本

ある。 あ た関 大正大学本 書を起草 るまい また大正大学 係年表を した 考までに、 か 揭 大島 げ 実 本 てお 隆協 本を中心 は、 書 力 実 陵 本 隆 部 が 本 奥 で

書陵部本·大正大学本·大島本(本行部分)

文明13年 1481 飛鳥井雅康、大島本「関屋」書写

実隆、〈文明本〉を完成

実隆、権大納言に昇進

2/5 実隆、内大臣に昇進

8/4 実隆、宗祇新写源氏本の外題54帖分を染筆

実隆、宗祇持参「青表紙正本帚木」を披見・校合

(~明応3年1493)大正大学本、書写奥書(寄合書・

8/22 実隆〈文明本〉を売却。閏11/21〈永正本〉を揃えたか

吉見正賴、大島本54帖揃(桐壺・夢浮橋の書写を、道増・道澄に

10/2~長享3年 実隆、「親王御方本」の作成に尽力

文明17年

文明18年

延徳元年

延徳2年

永正3年

永禄7年

文明19年 1487

1485

1486

1489

1490

1506

1564

依頼)

は、 なる 島 加 本 藤 が 結 洋 訂 \*最初に 果が 正 介 氏 加 でてきた。 筆以 0) 底本としたであろう の位相と 説 前 を 0) か 大島本 n だがこ は、 n ば 0 9 のこと 解 明、 大

どう だっ にも まま、 とつ ば、 ち 定家 町 推論して で 人 れ てにしていた また青表紙本を標榜する三条西家に 時代 て は 時 数 は 責 々 つ 0) 室 た本文 しま ĺλ た本文とを分けておくこと。 任者だったとも限らな たとは限らず、 実 あ 町 が定家の 六半であったし、 0 の定家本とされている 紅 な 台 0) 梅文庫 状況、 三条西家本として一 j 隆 所 0) ŋ 期 13 六十 書写本 源氏 b 事 0) 0 0 11 情、 たと そ 源氏諸 る。 0) か (狭 本 本は散逸した だ 写本作り れ と危惧される 〈六半本〉  $\widehat{\underbrace{11}}_{\circ}$ 源氏学 らの 0 義 0) なわち取混ぜ本を寄合書きで作成 例えば、 解 たの 底本 本の に最も近似して の三条西 釈 定家の青 奥書を起草したからとい 多くは三 L かを明 Ó Ŕ 中 7 拿 をこそ青表紙証本と捉えて (あるい 権威としての で、 紅 1 禄本〉 揮毫依 [家本) 括りに議論すること 梅文庫本す 11 た (文明 0) 〈六半本〉 表紙 、ことは 確に |条西家本として処理されがちである。 実隆書写、 からである である。 は に至っ 証本は その と、 実隆校。 本 して 頼 4 於 明 が貴 たと 実隆 書写 Ĺ 0) の代替として、 お ら な 11 まず つかだろ 実隆奥 阿仏尼によって奥入が 7 の調 らわち で、 合 重な収入源となっ て、 流 くこと  $\widehat{\underbrace{12}}_{\circ}$ は 本の の影響力等 れを汲む は三 査結果 実隆 狭 校 って必ずしも当該写本作 彼 うう。 わざ ح は、 書、 が 義 校合 5 合 一条西 先決で れ 0 することが多 0) 0) いた影響と思わ それ なども、 わ 徒に 奥 本 実 作成する源氏 は既に発表した b 家内 が変奥 (文明 一条西家本の (書などで実隆 隆外題等の 三条西 々を勘案する 0) らを曖 混 でなかっ あ が .部 実隆の 入を 本 ŋ 乱を招くだけ 7 で 家に 41 作 曖昧に 条西 別冊 切 か そ た公家 が 手沢 実態 0 ら 写 ŋ た お 本 れ なら かと け が れ 本 取 0 た 家 仕 藤 10 る が 成 本 は 立 原

青表紙本)

大島本「若菜下」の底本は書陵部・大正本の類。 後に定家自筆本系によって訂正(加藤説)

本文史研究の始発部分に置くべき資料と思われる。

#### 注

- (2) 井上宗雄『中世歌壇史の研究 室町後期』
- 下司羕。 た。なお割注部分は〈 〉印で示し、私に句読点や傍線を補った。以(3) 引用は『実隆公記』(昭和五十四年第二刷、続群書類従完成会刊) によっ
- (4) 中城さと子「上﨟局と南御方は同一人物か否か」(本誌掲載)
- (5)永正十年度の実隆講釈について、『公記』によれば、「源氏講釈始之。 自七月二七読之」(永正十年六月十七日)、「源氏講釈再講〔初音巻〕」(永正十一年二月十二日)、「源氏講、典願、畠山次郎〔初来、携太刀、翌正十一年二月十二日)、「源氏講、典願、畠山次郎〔初来、携太刀、翌正十一年二月十二日)、「源氏講、典願、畠山次郎〔初来、携太刀、翌正十一年二月十二日)、「源氏講、典配、畠山次郎〔初来、携太刀、翌上月二七話之」(永正十年度の実隆講釈について、『公記』によれば、「源氏講釈始之。
- (6)齊藤鉄也「Ngram を用いた表記から見た紅梅文庫旧蔵本『源氏物語

大本、池田本、大島本を中心とした写本との比較を通してー」(本誌の位置付けの調査 ― 書陵部蔵三条西家本、保坂本、大正大学本、日

掲載)

- 学全集 源氏物語 卷六』)四〇六~七頁。 (7)阿部秋生「底本·校合本解題」(昭和五十四年、小学館『日本古典文
- (8)注6参照。
- (二○○九年 和泉書院『大島本源氏物語の再検討』)二○六頁。(9)加藤洋介「大島本源氏物語の本文成立事情―若菜下巻の場合」
- (10) 拙著『源氏物語三条西家本の世界 ―室町時代享受史の一様相―』
- 1)『公記』大永三年六月一〇日条こよれば、〈大永本〉の転写本を所望し(二〇一九年、武蔵野書院)八九頁。
- 談話として阿仏尼が奥入を切り離した逸話が採り上げられている。(12)『孟津抄』『岷江入楚』『源氏弁引抄』には「三光院内府」(三条西実枝)